

モニターだより



<みやぎ食の安全安心消費者モニターについて>

県民参加による食の安全安心確保対策を推進するため、消費者としての役割を自らの行動で積極的に果たす人材を育成することを目的に、「みやぎ食の安全安心消費者モニター」を随時募集・登録しております。研修会等の行事にご参加いただくことで、食の安全安心に関する正しい知識を得ていただいております。

【開催報告】食品工場見学会・生産者との交流会

令和5年10月から11月にかけて「食品工場見学会及び生産者との交流会」を計3回開催し、消費者モニター116名の方々にご参加いただきました。当日は、衛生管理や品質管理をはじめ、食品や農産物を生産する上での細やかな配慮や工夫など、貴重なお話を伺うことができました。

なお、新型コロナウイルスの影響で、令和2年度と3年度は中止、昨年度は定員を通常の半分で実施せざるを得なかったところ、皆様からたくさんのご要望をいただき、今年はおかげさまで4年ぶりに通常規模で開催することができました。

また、定員120名の募集に対し、216名の方からご応募いただき、改めて本事業の必要性を実感しました。ご希望に添えない結果となった皆様には、次年度以降、お申込みいただければ嬉しく思います。

たくさんのご応募、ご参加いただきありがとうございました。



～見学先・交流先のご紹介～

●令和5年10月17日

AM：生産者との交流会「デリシャスファーム株式会社」 PM：食品工場見学会「マルハニチロ株式会社新石巻工場」

●令和5年10月26日

AM：食品工場見学会「株式会社にしき食品空港南工場」 PM：生産者との交流会「JRフルーツパーク仙台あらはま」

●令和5年11月8日

AM：食品工場見学会「ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社仙台工場」 PM：生産者との交流会「株式会社一毎一笑」

食品工場見学会

「マルハニチロ株式会社」（石巻市）



冷凍食品の製造工程の見学を行い、会社の歴史及び製造方法、工場の衛生管理状況等についてご説明いただきました。

生産者との交流会

「デリシャスファーム株式会社」（大崎市）



トマトの生産現場の見学を行い、会社の経営理念、生産している各作物、加工品へのこだわり等についてご説明いただきました。

食品工場見学会
「株式会社にしき食品」 (岩沼市)



レトルト食品の製造工程の見学を行い、会社創業の歴史、レトルト食品の製造方法、原材料や工場の衛生管理状況等についてご説明をいただきました。

食品工場見学会
「ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社」 (名取市)



カップスープの製造工程の見学を行い、会社の経営理念、工場の衛生管理状況、製造のこだわり等についてご説明をいただきました。

生産者との交流会

「JRフルーツパーク仙台あらはま」 (仙台市若林区)



リンゴ・ブドウの生産現場の見学を行い、生産へのこだわり、生産している主要な作物及び生産方法、東日本大震災からフルーツパーク開園までの流れ等についてご説明をいただきました。

生産者との交流会

「株式会社一莓一笑」 (山元町)



イチゴの生産現場の見学を行い、震災からの復興、会社の経営理念、作物の出荷状況、環境に配慮した生産方法等についてご説明をいただきました。

アンケートのご意見を一部掲載します！

- 会社のグループ理念の話や工場の中の見学などなかなかできない経験でした。安全な食品を作る為の様々な工夫がされていて驚きました。トイレもきれいで工夫が一杯されていた。(マルハニチロ)
- デリシャスファームさんのこれまでの歩み、今の課題など直接お聞きすることができてトマトへの強い思いを感じられました。プライベートでも是非足を運びたいと思います。(デリシャスファーム)
- にしきさんのこだわりや品質を保つために気を付けていることもわかりました。人気の訳がわかりました。わかりやすく説明いただき感謝しています。(にしき食品)
- りんごも今まで見たことのない作り方をしているのにびっくり。いろんな工夫をして生産にいそんでいるのだと感じました。(JRフルーツパーク)
- 知らなかったことがたくさんあり、これからスープを買って飲もうと思いました。工場は本当に自動化され衛生的に配慮されているのがわかりました。(ポッカサッポロ)
- 莓の生産方法がかなり進歩しているのがわかった。イチゴが実る過程がわかりやすく説明していただけて良かった。(一莓一笑)

【開催報告】食の安全安心セミナー 「食物アレルギー」

令和6年2月19日、宮城県庁2階講堂にて今年度2回目となる食の安全安心セミナーを開催し、72名の方々にご参加いただきました。また、セミナーの動画については、ご視聴申込をいただいた方限定で、後日YouTubeにて配信予定です。（未申込の方で動画視聴をご希望の場合は、3月15日（金）までにご連絡願います。）

今回は、宮城県立こども病院アレルギー科三浦克志医師を講師としてお招きし、「食物アレルギー」をテーマに、食物アレルギー等に関してご説明いただきました。

参加者の皆様からは、「食物アレルギーについてよく理解できた」、「エピペンレーナーを初めて使用し勉強になった」などの声が寄せられました。

お忙しいところ、多くの消費者モニターの方々にご参加いただき、ありがとうございました。

セミナーの様子



セミナーの資料はホームページに掲載しております。左のQRコードよりご覧いただけます。

ピックアップ！ ～講演の内容の一部をご紹介します～

アレルギーとは

食物アレルギーとは「食物によって引き起こされる抗原特異的な免疫学的機序を介して生体にとって不利益な症状が惹起される現象」と定義されており、食べ物によっておこる体に良くない反応のうち、免疫学的機序が関係しているものをいいます。

検査方法

血液検査や皮膚テストを行い、アレルギーの検査を行います。その後、食物経口負荷試験という検査を行うことがあります。この検査は、疑わしい食物または原因の食物を食べてどのような症状が出るか、また症状が出ないかを調べるものとなります。原因の食物の確定、どのくらいの量を症状なく食べられるか、治っているかを診断するために行います。

症状・対処法について

アレルギーの症状として、目の充血やくしゃみ、呼吸がしづらといった症状があります。また、全身性症状としてアナフィラキシーというものがあります。これは皮膚・粘膜・消化器・呼吸器の様々な症状が複数出現し、症状がどんどん進行していく状態です。

アナフィラキシーの際の医師の治療を受けるまでの間、症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐための補助治療剤として、エピペン®（アドレナリン自己注射製剤）があります。効果としてアナフィラキシーの全ての症状を緩和します。エピペン®はアナフィラキシーを発現する可能性が高い等医師が必要と判断した場合に処方されます。

エピペン®の使用法としては、太ももの外側にエピペン®の先端を軽く当て、カチッと音がするまで強く押し当てそのまま5秒数えます。持続時間は約20分間なので、必ず救急車で病院へ搬送します。



【第36回食の安全安心基礎講座】食品の放射性物質検査結果について

食品の検査体制

食品の放射性物質に関する検査は原子力災害対策本部が定めた「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（令和4年3月30日改正）に基づき、四半期ごとに「農畜水産物等の放射性物質検査計画」を定め、検査を実施しています。令和5年4月1日～令和5年12月31日までの検査結果は表のとおりです。

Check

- ・野生の林産物、鳥獣肉での基準値超過はありますが、栽培された林産物、農産物、畜産物、水産物で基準値超過はありません。

●食品に係る放射性物質検査結果(令和5年4月1日～12月31日)

区分	検査対象	基準値 Bq/kg	検査 点数	基準値 超過	基準値超過品目 ※1	
出荷前等	農産物	野菜類、果実類、穀類等	100	269	0	
	畜産物	原乳	50	9	0	
		牛肉	100	4,121	0	
	水産物	海産魚種、内水面魚種ほか	100	11,148	0	
	林産物	きのこ、山菜類ほか	100	3,399	20	コシアブラ、ゼンマイ、タケノコ、ワラビ、マツタケ（すべて野生）
	野生鳥獣肉 ※2	イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカほか	100	63	3	イノシシ2、ニホンジカ1
		（食用）ニホンジカ		304	1	ニホンジカ
小計			19,313	24		
出荷後	流通食品	飲料水	10	14	0	
		牛乳、乳児用食品	50	50	0	
		一般食品	100	203	0	
	小計			267	0	

※1 基準値超過品目は、現在、国から出荷制限指示等を受けている品目です。

※2 野生鳥獣肉の検査点数は、上段がモニタリング分、下段は出荷を目的にしたニホンジカの全頭検査分です。

自宅の菜園又は山で採取したもの等に含まれる放射性物質が気になる方は、住民持込食材測定をご利用ください。詳しくは、みやぎ原子力情報ステーションをご確認ください。

【参考】海産物について

（株）東京電力福島第一原子力発電所事故以降、水産庁が関係自治体及び関係業界団体等と連携し行っている放射性物質検査では、これまで約20万検体の水産物の検査を行っており、調査の結果、基準値（100Bq/kg）を超えたものは、2023年では見られなかった。

参考：世界保健機関（WHO）の飲料水水質ガイドライン基準：10,000Bq/L

出典：東京電力福島第一原子力発電所事故による水産物への影響と対応について

URL: <https://www.jfa.maff.go.jp/j/koho/saigai/index.html>



★みやぎ原子力情報ステーションで放射能測定結果を公表しています！

詳しくは
こちらから



編集後記

ご意見・ご感想をお寄せください

冬の厳しい寒さも和らぎ、徐々に春の訪れを感じるようになりました。今年度も研修会への参加やアンケートへの協力等を頂きありがとうございました。私は今年度から消費者モニターの担当になり、慣れないことも多く、周りの方たちに迷惑をかけてしまいましたが、無事今年度の行事等を終えることができました。

来年度以降も、各種イベント等を開催いたしますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。（相澤）

宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課
〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

電話：022-211-2643

FAX：022-211-2698

Eメール：syokua@pref.miyagi.lg.jp

HPは右のQRコードまたは「宮城県

消費者モニター」で検索！

バックナンバーもご覧いただけます

